

電動車関連の国連基準

国連基準No.	国連基準の内容	日本の貢献	発効年月
UN規則第100号 世界技術規則第20号	電動車（四輪）の安全性	日本の保安基準をベースとして策定	2010.12 2018.3
UN規則第134号 世界技術規則第13号	水素燃料電池車（四輪）の安全性	日本が会議の議長（共同）	2015.6 2013.6
UN規則第136号	電動車（二輪）の安全性	日本の保安基準をベースとして策定	2016.1
UN規則第138号	電動車の静音性対策	日本が会議の副議長 日本のガイドラインをベースとして策定	2016.10
UN規則第146号	水素燃料電池車（二輪）の安全性	日本提案をベースとして策定	2019.1
UN規則第154号 世界技術規則第15号	乗用車等の燃料・電力消費率試験法	日本が会議の副議長	2021.1 2014.3
世界技術規則第21号	電動車の出力試験法	日本が会議の副議長	2020.11
世界技術規則第22号	電動車の車載式バッテリーの耐久性	日本が会議の副議長	2022.3

※ 国連基準とは、下記の国連協定の規則を示しています。規則発効後においても技術の進展を踏まえた改訂が行われています。

- UN規則は、「車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る調和された技術上の国際連合の諸規則の採択並びにこれらの国際連合の諸規則に基づいて行われる認定の相互承認のための条件に関する協定」（1958年協定）に基づく規則
- 世界技術規則は、「車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る世界技術規則の作成に関する協定（1998年協定）に基づく規則